資料３

交通安全施設の整備等に関する調査について

市名	テーマ	市の取組	課題等
●交通事故対策（１件）			
瀬戸市	交通事故発生箇所での道路管理の対応について	警察と連携し、重大事故等の発生箇所において外側線の再設置や注意喚起施設の設置を道路管理者で行っている。	道路管理者においても、同じ場所で２度と同じような事故が発生しないよう、事故の発生状況やその原因などの情報を共有し、その上で、対策に取り組みたいと考える。 このため、警察におかれましては、当該事故のみならず、同じ場所での過去の事故発生件数や、それらの事故も含めた詳細な原因調査と、道路管理者への適切な対応策のご教示されたい。
●老朽化・維持管理対策（５件）			
豊橋市	道路照明灯、道路反射鏡等の交通安全施設の老朽化について	道路照明灯約14,800基、道路反射鏡約9,900基現在管理している。交通安全対策施設として経年的に設置を行ってきたが、支柱の腐食など老朽化してきている。	計画的な建て替え計画を建てるとともに建て替えに対する平準化した予算の確保を行う必要性がある。
豊川市	交通安全施設の整備について	交通安全施設については、交通安全に対する市民ニーズに対応するため、道路反射鏡や道路照明灯等を、必要な箇所へ重点的に整備を進めている状況にある。 このため、施設を新設することの対応が中心となっており、補修や施設の更新等の維持管理的な対応については、施設の破損等の必要が生じてからの個別的の対処的な対応を行っている。	今後は、従来より設置している交通安全施設が、経年的な劣化が進行することにより、更新等の維持管理的な対応を計画的に実施していく必要がある。 新設だけでなく、更新や補修等の維持管理的な対応についても計画的に実施していく必要があり、そのためにも財源と体制の確保が必要となってきている。
高浜市	道路付属物の点検及び修繕について	道路施設である道路照明灯および大型標識については、交付金を活用した点検を実施したが、ガードレール等交通安全施設については、破損個所を道路パトロールや通報等を受け修繕を行う事後保全となっている。	国の定期点検要領の対象となる施設においては、概ね点検が終わるが、対象外となるガードレール等交通安全にかかわる施設について、腐食及び老朽化による損傷が著しいため、職員不足や財源不足等により点検が行われていない。
岩倉市	安全施設の修繕について	事故や当て逃げなど、ガードレール等の防護柵が破損した場合、速やかに現状復旧するように日々対応を行っている。	県道において、数ヶ月に渡って破損したままのガードパイプが放置され、危険な状態が続いている箇所がある。放置状態が長期にわたる事がないよう対応されたい。
北名古屋市	道路の維持管理について	北名古屋市内の道路（特に市道、県道）の街路樹・雑草・舗装・防護柵・道路照明灯などの日常管理については、職員によるパトロールやロードサポーター（市民ボランティア）による巡回により対応している。 今年度は、舗装・道路附属物については、道路ストック総点検により市道の一部の幹線道路を点検することにより状況を把握し、適正に管理・対応を行う。	道路ストック総点検については、市内の道路の一部幹線でありすべてを行うものではなく、予算的に厳しく、職員によるパトロールにおいても十分に行えるものでないのが現状である。 また、年に数回、道路等の破損による事故が発生し補償をし対応している事例がある。幸い、大きな事故は発生していないが、いつ何時起こりうるか分からないので心配している。
●要望受付・処理体制（６件）			
一宮市	交通安全規制要望の受付体制について	地元からの信号機、横断歩道設置等交通安全規制に係る要望書について、市で一元的に取り纏め、定期的（年3回）に所轄の警察署に提出しているところ。	要望度の強い地元においては、「直接警察に実情を説明したい。」とか「県道での規制に係る要望を直接県に説明したい。」といった場合でも市で一括して書類受付し、警察へ提出しているが、規制審査を警察で行うため、要望者である地元からの進捗状況等の問合せについては、市では要望者が納得できる説明をできず、要望受付体制への十分な理解を得られない状況にある。 警察・各道路管理者のいずれからでも要望受付及びある程度の問合せ対応ができる体制づくりが望まれる。

市名	テーマ	市の取組	課題等
西尾市	町内会からの交通安全施設に係る要望について	信号機や横断歩道の設置、道路の速度規制、道路表示の修繕等の警察が維持、管理している交通安全施設に関する要望書を市で受付けて、所轄の警察署へ要望書を提出している。	以前から要望がある場所で、まだ未設置の場所があったり、予算不足等で設置することがすぐにできないと警察より説明を受け、その結果を町内会へ連絡はしているが、なかなか納得していただけない場合があり、案件によって非常に時間がかかることがある。
常滑市	交通安全施設に関する要望処理の迅速化について	交通安全運動参加者や市民からの交通安全施設に関する要望などについて、随時、道路管理者や所轄の警察署などの施設管理者に連絡、要請している。	予算に限りがあることから、優先度の高い箇所から順次対応していただいている。 予算に限りがあるだけでなく、要望が多岐かつ頻繁であるため施設管理者にとっては対応が大きな負担になっている。また、真に必要な案件への対応が遅れてしまう可能性もある。 また、公安委員会に権限が委ねられている案件は、慎重に審議する必要があることから、対応に時間がかかる傾向がある。 より多くの予算がそれぞれの施設管理者に割り当てられるとともに、公安委員会の判断がより迅速に行われることを望む。
小牧市	生活道路における規制標識等の要望や補修依頼について	生活道路において、地元区から規制標識等に関する要望等（区長からの工事申請書）があった場合、内容が小牧警察署（公安委員会）が対応するものであれば、市は、現場確認後、工事申請書の写しに現場写真を添えて、小牧警察署へ要望等を伝えている。 （警察署に提出する工事申請書の例１） ・○○の交差点に、信号機や横断歩道を設置されたい。 （警察署に提出する工事申請書の例２） ・歩行者が危ないため、車の通行を時間規制されたい。 （警察署に提出する工事申請書の例３） ・「止まれ」の標識が折れているため、修理されたい。	対応が小牧警察署（公安委員会）であるため、市として要望等に関わる対応内容・進捗状況を把握することができず、地元区から報告を求められた場合、市は、その都度、小牧警察署に確認する必要がある。
長久手市	交通安全施設新規設置及び補修要望について	信号機や横断歩道の新規設置や一時停止規制実施の要望については、ＰＴＡ、警察、市が合同で行う通学路点検時に必要と判断された箇所及び自治会等の地域団体からの要望を市で取りまとめ、各年度１～２回所轄警察署へ要望を行っている。 規制等にかかる路面標示の補修要望については、住民等からの報告があり次第、随時所轄警察署に補修を要望している。	・交通安全施設の新設はもとより、補修に至っても、予算不足とのことでなかなか実施されない。いつ補修が実施されるか時期がわかるとよい。 ・横断歩道等の路面標示について、どの程度のものが補修対象となるかの基準がわからない。 ・路面標示の補修については、市と警察との予算等の違いのため、同一交差点においても時期のずれが生じている。費用負担あるいは協定等により同時施工できるよう調整が図れないか。
尾張旭市	安全確保のための啓発看板設置や規制等の要望について	市民からの要望に基づき、その都度、現地確認を実施し、必要性の判断を行い、交差点等での人身・接触事故を未然に防ぐため、有効な啓発看板を設置している。 また、道路の状況に応じて、一時停止等設置の交通規制を所轄の警察署へ依頼している。	規制に関する要望は、時間を要することが多いため、早期対応が難しいことは理解しているが、規制要望の一部で回答がいただけないことがある。 要望等の結果を確認する必要があることから、おおよその対応予定時期等だけでもご教示されたい。
●ゾーン３０（２件）			
刈谷市	ゾーン３０について	市は、ゾーン３０の整備において、路面表示等の整備を行ない、市民や企業等に対し周知に努めている。	まだ取り組みが浅いため、全国や県下の整備状況の把握、効果の確認ができていないように思われる。県及び警察本部において、目標値に対する整備状況の把握や効果の測定、積極的な啓発が図れないか。
愛西市	ゾーン３０について	市内公立小学校付近の生活道路において、ゾーンを定めて速度規制と抜け道通行の抑制を所轄警察署と協議し、施行計画を立てる予定である。	所轄警察署との協議の際、付帯工事が条件となり市の負担が大きい。 そのため整備に関わる補助枠の拡充をお願いしたい。
●通学路等歩道、歩行者の安全確保（４件）			
田原市	安全な道路環境の確保について	通学路を中心とした歩道の設置、危険な交差点の解消、消えた区画線の復旧等に努めている。	国県道の歩道設置に関して、中断している路線や新規事業化を待っている路線等が多数ある。また、通学児童数の少ない路線は国の交付金事業の対象とならず、事業化が進んでいない。

市名	テーマ	市の取組	課題等
愛西市	通学路の合同点検について	市内公立小学校の通学路について、教育委員会から危険箇所を挙げてもらい、市の建設課・教育委員会・県の建設事務所・所轄の警察署で合同点検を定期的に行い、適宜対策を講じている。	市の財政状況の厳しい中、防災・安全交付金の３ヵ年パッケージでの補助事業はあるが、単年申請による危険箇所の即効対策に対応できるよう、単年毎に補助を受けることができる事業として補助枠の確保をお願いしたい。
大府市	歩車分離ブロックによる対策から防護柵への転換について	愛知県道路構造の手引きに基づき、歩車分離ブロックや防護柵の設置により歩行者の安全対策を行っている。 防護柵…車両の路外への逸脱による乗員の人的被害防止や第３者への人的被害の防止を目的とする（カーブ区間、信号交差点区間、鉄道、池、川、崖、橋梁など）	前輪駆動車の普及により、後輪駆動車とは異なり、前輪が駆動しているため、歩車分離ブロックを乗り越え、歩道へ逸脱してしまう事案が多発しており、歩車分離ブロックのみでは歩行者の安全を確保しにくくなってきているため、防護柵の設置への転換（道路構造基準の見直し）を検討していくことが必要と考える。 ※例：設置要件として指定通学路においては、防護柵を設置する条件を追加する等
岡崎市	横断歩道橋の維持管理について	市道に架かる横断歩道橋８橋について、日常的な清掃や軽微な修繕工事など維持管理を行ってきた。国の方針である「道路ストック総点検」に従い、今年度は長寿命化を図るための点検を進め、今後は計画的な修繕工事を実施する予定。	老朽化が進んだ横断歩道橋の修繕工事や５年に１度の定期点検など、新たな予算措置が必要となる。多くの横断歩道橋を有する愛知県での取り組みはどのようか。 また交付金の確実な執行など国の支援を要望する。
●自転車通行空間（２件）			
高浜市	自転車の安全な道路通行について	平成２５年１２月１日に施行された道路交通法の一部が改正され、歩道の設置されていない生活道路は自転車の通行は、原則左側の路側帯となり、施工後、数か月を経過しているが、現状は浸透していないように見受けられる。 当市としても、そのような現状から、子供たちや高齢者を対象とした交通安全教室の中でも自転車の乗り方についての指導をしている。	自転車が関連する交通事故は増加傾向にあり、交通事故全体に占める割合は平成23年では約２割を占めている状況となっている。こうした現状から上記に記述したように道路交通法の一部が改正されたが、当市内の市道では道路側溝に甲蓋が設置されていない等、規定幅の路側帯が確保されていない状況の箇所もある。そのような現状も踏まえて、まず自転車利用者への徹底したルールの理解と周知や安全な自転車の乗り方の指導が図られていない。 また、中央線末梢による路側帯の設置、ポストコーン等による安全な通行帯の確保等の生活道路対策に対して事例紹介等をお願いしたい。加えて、通学路を中心とした安全対策として路側帯への緑色のカラー塗布を実施しているが、その実施に対する取り扱いのガイドラインや安全対策措置に対する費用面での配慮等についてもご一考願いたい。
あま市	歩行者道と自転車通行空間の分離について	あま市内は、歩道が設置されていない道路を通学路として利用している箇所が多々あるため、交差点改良や道路拡幅を行い歩道等の整備を順次行っているが、自転車通行空間の整備まで進んでいない状況である。	自転車通行空間の整備は、歩道内の自転車道の分離、自転車レーンの設置ともに車道、歩道の広幅員が必要となり用地取得やそれに伴う予算不足が懸念され、さらには隣接自治体との連携などの課題があり自転車通行空間の整備推進は難しい状況となっている。
●道路標示・区画線（１７件）			
岡崎市	消えかけている道路標示や区画線の早期復旧について	消えかけている道路標示や区画線の早期復旧要望を、交通管理者、各道路管理者に伝えている。	消えかけている道路標示や区画線の復旧について、近接していたり、同一交差点に書かれていても所管（国、県、警察、市）が違うため、復旧までの日数に差が出る場合がある。市民からは、「同じ場所なのに一方は復旧されていて、一方が復旧されていないのはなぜか？」「すぐに復旧対応されない」「誰が管理者なのかわかりにくい」などの苦情が入ることがある。 また、復旧までにかなりの日数がかかっているように見受けられる箇所もあるが、日々の交通安全を考えると一日でも早い復旧が望ましいと考える。 せめて同一箇所においては、各管理者が連携して早期の復旧が可能となるように、仕組や予算等の見直しが図れないか。
半田市	道路標示の修繕について	警察所管の道路標示「止まれ」、横断歩道などが消えているものについては、住民からの要望や職員が発見次第、写真を添えて警察署へ要望している。	修繕が実施されるまで、早くて翌年、遅ければ何年経過しても（ほぼ消えている場合でも）塗り直しが実施されない。なお、今回の記載例２に、「市の権限及び費用負担で設置できるよう規制緩和、又は、市の裁量の拡大が図れないか。」とあるが、そうなった場合には、警察の所管となっている道路標示の修繕を各自治体へ押し付けてくることが懸念され、限りある財源のなか、市町村の負担が増大することを危惧するものである。

市名	テーマ	市の取組	課題等
春日井市	道路標示の補修について	道路標示のうち、公安委員会が管理する停止線や横断歩道などが薄くなっている場合、市が現地を確認した上で、所管警察署に該当箇所の補修を依頼している。 これに対し、「止まれ」の文字などは道路管理者である市が管理できることから、公安委員会による停止線の更新時に合わせて施行するなど、経費節減や実効性を高める方策について、警察署と検討を開始している。	公安委員会が管理する停止線などの更新は、警察署からの要望に基づき更新箇所等を県警本部において決定し、施行においても県下を6地区に分け実施されている。 しかし、停止線の中には、交通事故多発地点や通学路など、緊急に更新を要する箇所もあるため、これらに対し即応的・機動的に対処できるような方策が必要になっている。 （参考）県の交通安全施設に係る平成26年度予算は、施設更新分が1,473km、538,700千円であり、前年度と比較すると事業量で212km、予算額で109,269千円の減少となっている。
碧南市	道路の白線及び横断歩道等の修繕について	道路の白線及び横断歩道について消えかけている箇所が多く見られる。地元地区からの塗り直し等設置の要望について所轄の警察署に要請を行っているが、幹線道路に比べ、生活道路については後回しになることが多く、住民にとっては交通安全上不安である。	予算不足、順番に設置との説明で放置されている箇所も多い。地元地区からは早急な設置要望が多いため、市の裁量拡大や、市の権限及び費用負担で塗り直し等設置ができるよう規制緩和が図れないか。
豊田市	規制標示の維持管理について	自治区等から規制標示（横断歩道・「止まれ」など）の塗り直しをしてほしいとの要望について、所轄の警察署に要請している（要望書等を受付後、直ちに所轄の警察署に送付している）。	所轄の警察署から愛知県警察本部に上申し、県内で優先順位を定めて塗り直しを行っているとのことだが、予算不足との説明によりすべての要望に対処しきれていない。特に生活道路における規制標示、主に、横断歩道・「止まれ」の塗り直しについては自治区等からの要望が非常に多いが、数年度実施されないのが現状であり、市に対して実施されないことへの苦情も多い。 愛知県警本部から所轄の警察署に予算を配分し、所轄警察署の裁量で即時に対処できる仕組みになれないか。
知立市	規制路面表示（とまれ・横断歩道等）の施工について	道路外側線、停止誘導線などの引直しをする際に、市の施工区分と県(公安委員会)施工区分の規制路面表示等の施工時期が合わない場合があり、消えかかっている横断歩道や停止線等を市が施工することが数多くある。	外側線の施工において、市町村管理でない横断歩道や停止線について不鮮明な状況である場合、近隣住民に理解を得られにくいためである。 規制路面表示の状態を定期的に点検し、施工時期の計画を市へ知らせていただき、これにあわせ市の施工部分の周辺道路の外側線などを発注・施工の手順で行いたい。
岩倉市	規制標識の修繕等について	規制標識が折れてしまったり、大きく傾いたりした際に市民から市役所へ通報が入るため、所轄警察署へ修繕等の依頼を行っている。	規制標識の修繕等は所轄警察署へ要望をしているものの、修繕等の決定は愛知県全体で精査をして、順番に行っていくため時間がかかるとのことで、数ヶ月に渡って修繕等が実施されない場合がある。できるだけ早急な対応をされたい。
岩倉市	区画線の引き直しについて	薄くなった外側線及び停止線等道路管理者が設置管理すべき路面表示は、毎年調査し引き直しを行い、安全な通行の確保に努めている。	横断歩道・止まれなど規制関係の路面表示は、公安委員会の管轄となり、所轄の警察署には要望をしているものの、引き直しが行われない箇所もあり、外線はきれいになっても横断歩道・停止線(規制線)が薄いままの状態の箇所がある。県道においても同様の状態の箇所があるため、予算補助等含め、道路管理者が施工できないか。
豊明市	区画線の不備について	市の管理する道路において、消えかけている区画線の引き直し等地元区長（市民）より要望があると、市で施工出来るものは早急に対応し、横断歩道等規制に関するものは、警察署へ要望している。	当市では、単価契約しているため早急に対応しているが、横断歩道等規制に関するものが残ってしまい、苦情が寄せられる。
田原市	安全な道路環境の確保について	公安委員会が設置する路面表示について、消えかけた箇所への早期対応を警察署に要請している。	路面表示の修繕等は、警察の予算不足や年度末における一括発注を理由に、迅速な対応がなされていない。
愛西市	生活道路における規制標識の不備について	生活道路において、消えかけている道路の「止まれ」や停止線を塗り直してほしいとの地元地区からの修繕要望等について、所轄の警察署に要請している。	予算不足と、公安の交通規制意思決定手続き回数により長期間未着手の箇所が多いため、公安の交通規制意思決定手続き回数を３回から増枠が図れないか。
北名古屋市	交差点や通学路等のカラー舗装化について	事故の多い交差点や通学路等のカラー舗装化が近年各所で実施されており、ドライバーや住民が多く目にするようになっている。本市においても通学路緊急合同点検に基づき通学路のカラー舗装化を３か年（H25～H27）で実施している。	交通安全の即効対策として、危険個所のカラー舗装化を実施しているが、視覚的効果が高いことから、市内各所で要望や意見が多く出されるようになっている。 しかし、道路の幅員や構造など様々な状況のなか、カラー舗装化の明確な基準がないため、施工の仕方について毎回苦慮している状況である。交通安全対策としてのカラー舗装化のガイドライン等基準を示されたい。

市名	テーマ	市の取組	課題等
弥富市	生活道路における規制標識等の補修について	生活道路において、停止線や「とまれ」の文字など白線が消えかけて見えないため、塗り直してほしいことや、規制標識が倒れているため補修をお願いしたいなど、地元自治会から要望等がある場合、その都度所轄の警察署に要請している。	市民の安心安全を確保するためには、速やかな対応が必要となることから、県において安全施設対策費の大幅な事業費を予算化するとともに、道路管理者の権限により塗り直しや補修などができるような仕組みを構築し、これに伴う費用負担について制度の確立を図ることができないか。
みよし市	規制線の塗り直しについて	市内の消えかけている規制線（道路の白線）を、所管の警察署に塗り直してもらうように要望している。市民から塗り直してほしいという要望も多いため、今後市の取組みとして、市内全ての規制線を確認し、消えかけている箇所の報告を行い、規制線の塗り直しの要望をしていく。	事故が発生している箇所など、緊急性の高い箇所についても規制線の塗り直しがなかなかされないというのが現状である。予算不足など問題はあると思うが、緊急性の高い箇所だけでも、市の権限及び費用負担で塗り直しができるように、規制を緩和することや市の裁量拡大ができないか。
稲沢市	生活道路における規制標識の整備について	行政区から、新規での交通規制（横断歩道・信号機の設置、速度規制（30㎞）、ゾーン30、一時停止等）及び既存の規制標識等の修繕（一時停止線・横断歩道の白線の引き直し、標識の取替）等の要望がある。これらを所轄の警察署を通じて県公安委員会に市から要望。	愛知県は、交通死亡事故者数全国１位が続いており、交通事故発生抑止が、重大な課題となっている。市民の交通安全意識は高く、毎年行政区から信号機、一時停止・横断歩道の新設、一旦停止、横断歩道の白線引き直しの要望が出されているが未対応箇所が散見される状況です。 特に必要性が認められ、既に設置されている一旦停止、横断歩道の白線引き直しについては、柔軟かつ迅速な対応をお願いしたい。 また、県道等の通行量の多い道路を横断する通学路については、児童生徒の安全を確保するため、信号機の設置を優先的にお願いしたい。
稲沢市	市道・県道における規制表示等について	通学路緊急合同点検以降、市が管理する幹線道路・生活道路において道路管理者が設置すべき区画線の補修、通学路での緑色のカラー舗装、交差点の赤色のカラー舗装を積極的に実施した。市道の整備に伴い、県や公安委員会が所管する標示やカラー舗装の要望が多数寄せられているがなかなか整備が進んでいない状況である。	公安委員会などの予算の関係もあり、例えば、交差点において規制を伴う停止線や横断歩道が消えている状態のまま、市が整備した区画線のみが鮮明に表示されている状況となっているなどの不具合が生じている。地財法の問題もあり、市が整備することは困難な状況であるので、市が一括して整備できるような対策・検討ができないか。
豊橋市	管理者が異なる区画線の復旧について	道路管理者は、外側線等の路面標示を管理し、警察は横断歩道、一旦停止等の路面表示を管理しており、管理者が違うため互いに調整を行っても薄くなった区画線の復旧時期が予算等の関係で時期がずれてしまい、市民からなぜ同時期にできないか等の要望、苦情を受ける。	県警本部で予算を持っており所轄の警察担当者は少ない予算の中で調整されているが、警察全体として区画線の復旧に対する予算の確保が課題。
●信号機等（３件）			
清須市	カーブミラーの設置について	幼児から高齢者までの交通安全教育を実施しているところであるが、交通事故はなかなか減少しない状況である。 信号機のない交差点で住宅の建築に伴って視界がとれなくなった場合、地元地区からの設置要望等により、現場確認の後、必要性の有無を検討してからカーブミラーの設置をしている。	本市の予算では年間３０基程度の設置になっている。しかし、地元から要望される箇所が、基本的には車対車の箇所で検討しているが、近頃は自転車対歩行者等の要望が増えてきていて、対応に苦慮している。また、住宅の建築等で視認性が確保できなくなった場所に設置することになると、信号機のない、すべての交差点で必要になってくる。 後、県道と市道の交差点については、県道部分に設置する場合、道路占用の申請が必要になるので、見通しの悪い交差点の県道部分に設置する場合は県で設置をされたい。
岡崎市	新設道路に伴う信号設置について	新設道路の計画の際、交通量や事故発生状況等を踏まえ必要性を勘案し、信号設置協議を道路管理者と交通管理者で行っている。	信号新設については、地元要望と交通管理者との意見が相違するケースがある。（信号新設は、困難な場合が多い。） 地元の理解を得るための説明は従来より行っているが、信号設置の明確な基準が示されないため地元の理解を得にくい状況にある。 平成25年12月24日に『信号機設置の指針』の試行について（通達）が出され、具体的な設置条件が示されているが、これは平成27年3月末までの試行である。 交通管理者として、愛知県内・岡崎署管内での新設信号設置の年次計画や選定理由を明確にしてほしい。また、地元要望等を聞き入れてもらう相談部署の設置はできないか。

市名	テーマ	市の取組	課題等
常滑市	信号設置に向けた交差点改良実施費用の削減について	信号機設置に向けて交差点改良を計画する場合、公安協議を経て、交差点改良工事を実施するが、工事の実施時期と信号機設置時期が予算の都合上、合わないケースがある。その場合は暫定形で工事を実施し、信号設置時に区画線の抹消、引き直し等の工事を行っている。	公安協議が整った事業で緊急を要する場合等は道路管理者の費用負担で信号を設置し、設置後の管理は県警に移管できるような規制緩和を図れないか。暫定形での整備を省くことができるため事業費の削減が図られる。また、その際に必要となる事業費については交通安全対策特別交付金を利用できるよう緩和できないか。
●道路照明灯（４件）			
半田市	道路照明灯の信号柱への設置許可について	劣化した道路照明灯を更新する場合には、単独ポールに設置してあるものは、歩行スペースの確保及び費用面から、極力、電柱共架方式へ変更し更新を行っている。	交差点では、共架可能な電柱がない場合、信号柱に設置できれば最適だが、警察からは許可されないため、やむをえず交差点から離れた電柱に共架している。このため、信号柱への道路照明灯共架を許可されたい。
犬山市	街路灯のＬＥＤ化による「安心・安全なまちづくり」について	「安心・安全なまちづくり」を推進するため、生活に密着した既設の電柱についている市内街路灯のＬＥＤ化を愛知県内で初めて実施している。 街路灯をＬＥＤ化にするメリットとしては、「安心・安全なまちづくり」を実現することに加え、節電やＣｏ２排出量の削減、高寿命による維持管理費の縮減等が挙げられる。 このＬＥＤ化事業は、国の交付金を活用し、平成２３年度から４年がかりで市内全域に渡り進めている。 今まで市が管理していた約２６００基の街路灯に加え、町内会が管理する街路灯の約２４００基についても市が一括管理し、地元の負担軽減に寄与している。 対象となる約５０００基を、順次ＬＥＤ化し、本年度にはＬＥＤ化率１００％を達成する見込み。	愛知県では、道路照明灯のＬＥＤ灯によるリース化を進めているが、犬山市の道路照明灯は約４００基と少数であり、単独でリース化を実施してはコストメリットが見込めない。 道路照明灯のＬＥＤ灯によるリース化を推進する場合は、維持管理費用も含めた総費用をいかに低減できるかが課題であるため、近隣市町村との共同設置、共同維持管理を視野に入れた検討が必要と考える。
小牧市	道路照明灯のLED化について	東日本大震災以降、原子力発電所の停止及び原油等の価格上昇に伴い、電気料金が上がってきている。本市の電気料金は 平成22年度は約2,500万円に対し、平成25年度は約3,300万円となり32％上昇し、交通安全施設維持費増加の要因となっているため、道路ストック総点検を踏まえた修繕計画の中でメンテナンス　コストの削減対策として、道路照明灯のLED化を本格的に検討する予定である。	本市は平成25年度に道路照明灯のLED化について、30年間のライフサイクルコストを算出したところ、まだナトリウム灯の方が安価であったため、LED化の導入を見送った。しかし、今年度に愛知県が初期費用の抑制及び予算の平準化ができる「リース方式」で全灯のLED化を行うと聞いている。今後、LED化の導入を検討するための参考として、導入済または導入予定の自治体の取り組みについて、リース方式（検討結果、仕様書、契約方法）の課題等を踏まえご教示されたい。
知多市	道路照明灯の老朽化について	知多市の道路照明灯は約１９００本あり、経年劣化により老朽化してきている照明灯も多くなってきている。そのため、柱の腐食の激しいものから順次建て替えを行っている。	一般的に維持修繕費に対する補助金や起債等はないが、今後ますます増加する老朽化に伴う建て替え財源の手当てを要望する。
●道路の植栽管理（５件）			
大府市	道路の植栽等の維持管理について	本市の一般市道の植栽については、年３回雑草取り作業を実施して歩行者等の安全確保に努めている。しかし、市内の県道の植栽については、年１回しか維持管理作業を実施していない。市民にとっては市道と県道の区別はなく、全て「市内の道路」であるため、多くの苦情要望を市が受け付けているのが実情である。	植栽の維持管理作業が、年１回では雑草等も伸びたままの状態が続くため、少なくとも年２回は実施していただけるよう検討されたい。

市名	テーマ	市の取組	課題等
知多市	交通安全施設の整備について	街路樹の成長や植栽箇所の雑草繁茂による運転手、自転車通行者や歩行者の視界が妨げられることがないよう、年１～２回、業者に剪定管理を委託したり、交通安全に配慮した植栽等の再整備を行っている。	剪定管理に対する新たな交付事業の創設を要望する。 また、植栽等の再整備では、県の「あいち森と緑づくり事業交付金」を活用しているが、交付金制度が平成30年度までのため引き続き制度が継続されることを要望する。 （参考） 「あいち森と緑づくり事業」：平成２１年４月から「あいち森と緑づくり税」を導入し、この税を活用して、森林、里山、都市の緑をバランスよく整備、保全するためにさまざまな取り組みを進めている。交付率100％。
日進市	道路の植栽等の管理について	主要な市道については、車、自転車や歩行者の通行支障にならないように街路樹の剪定及び草刈を年２回（重要箇所は３回）、業者に植栽管理を委託。また、日進市では区長制度により、地元行政区から要望書を提出していただき必要箇所の草刈等を実施している。	河川堤防の管理用通路で市道認定している箇所については道路端より１ｍの範囲で年２回草刈を実施しています。しかし、１ｍ以外の県管理部分及び市道認定外の県の管理用通路の草刈に関する苦情が多い。市の草刈の回数と時期を合わせて実施できないか。
田原市	安全な道路環境の確保について	通行者の視界が妨げられないよう、市道の植樹帯の除草を年２～３回実施している。県の管理道路は、特に重要な区間（30㎞）について、県と維持管理業務委託を締結し、植樹帯以外の除草を年２回以上実施している。他の路線は、県に除草の要請を行っている。	市民や地域コミュニティから、国県道の雑草繁茂に対して多くの苦情が寄せられており、その都度県へ連絡しているが、予算上年１回しか除草されない状況であり、安全な道路環境の確保に至っていない。
愛西市	道路の植栽等の管理について	幹線市道については、街路樹の成長や植栽箇所の雑草繁茂による車輌の通行、自転車通行者や歩行者の視界が妨げられることがないよう、また落ち葉による苦情がないようシルバーに道路維持管理パトロールを委託している。	県道に関わる苦情も多くあり、市道から県道に出る際に街路樹の影響による見通しの悪さから道路反射鏡の設置要望が多い。 市の予算も少なく、占用手続きの手間もあり、その都度県の建設事務所に是正要望しているが、予算がないとの理由で改善されない。 何か抜本的な改善策はないか。
●迷惑駐車対策（１件）			
尾張旭市	県河川の管理の要望について	県が管理する河川敷の迷惑駐車の苦情に対して、啓発チラシを車に貼り、県へ連絡する等して対応している。	堤防道路（河川敷）での迷惑駐車により、歩行者や自転車等の通行に支障を来しているため、対応していただくようお願いしているが、なかなか改善されない。

３０市　１１項目　５０件